

2023 年 12 月 19 日

11 月祭事務局

第 65 回京都大学 11 月祭全学実行委員会への提案

1. 議事（案）

(1) 「大学当局の介入に関する再要求」に対する当局からの回答

2. 「大学当局の介入に関する再要求」に対する当局からの回答

12 月 3 日の全学実行委員会で、大学当局の介入に関して再要求を行うことが決定された。12 月 15 日に、全学実行委員会宛てに当局から以下の通り回答が届いた。

令和 5 年 12 月 15 日

第 65 回京都大学 11 月祭全学実行委員会 御中

京都大学教育推進・学生支援部厚生課

大学当局の介入に関する再要求に対する回答について

令和 5 年 12 月 3 日付けで貴委員会から提出のあった以下の要求について、下記のとおり回答します。

1. 大学当局は、飲酒問題関連に限らず、原則として、11 月祭全学実行委員会及び 11 月祭参加者への介入を慎むこと。
2. 少なくとも来年度における 11 月祭の開催形態について全面禁酒を絶対的な条件としないように努めること。

記

1. 主体である 11 月祭全学実行委員会及び 11 月祭参加者の意向を、可能な限り尊重します。
2. 来年度の 11 月祭については、来年度に改めて検討しますので、「開催指針」を厚生課に提出してください。

なお、今年度の 11 月祭は全面禁酒で実施され、11 月祭事務局をはじめとした参加者が真摯に取り組まれた結果、大きなトラブルなく終えることができ、感謝しております。

今年度実施された全面禁酒のメリット及びデメリットについて、11 月祭全学実行委員会内で分析した上で、「開催指針」を作成してください。